

橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について

(答申)

2023年（令和5年）11月15日

橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会

目次

はじめに	1
第1章 橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて	2
1 基本方針見直しの4つの視点	2
2 人口動態や児童生徒数の変化	2
(1) 人口や児童・生徒数の推移	2
(2) 学級数（普通学級数）の推移	3
3 教育条件の改善	4
(1) 基本的な考え方や学校小規模化の影響	4
(2) 学校規模の適正化	6
(3) 学校の適正配置	6
4 防犯・防災対策や学校施設の改修	6
(1) 防犯対策・交通安全対策	6
(2) 防災対策	7
(3) 学校施設整備	7
5 地域コミュニティの機能	8
(1) 学童保育	8
(2) 共育コミュニティ	8
(3) 地域防災	9
第2章 適正規模・適正配置に関する保護者アンケート調査	9
1 アンケート調査の概要	9
2 アンケート結果の概要	9
(1) 小学校	9
(2) 中学校	10
第3章 学校適正規模・適正配置の基本的な考え方	11
1 現行制度	11
(1) 学校の規模	11
(2) 学級編制の標準	11
2 学校規模の考え方	12
3 学級規模の考え方	12
第4章 学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点	13
1 児童生徒の安全	13
(1) 通学条件（通学距離・時間）への配慮	13
(2) 通学路の安全対策	13
(3) 防犯対策	13

2	学校施設の整備	14
3	きめ細かな学習指導と教職員の指導力の向上	14
4	児童生徒の環境変化への対応	14
5	地域と学校の協働による魅力ある学校づくり	15
	おわりに	16
	【参考資料】	17
1.	諮問書	18
2.	橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会条例	19
3.	橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会名簿	21
4.	橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会開催経過	22
5.	小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート（総括編）	23
6.	学校適正規模・適正配置に関する保護者アンケート調査票	24
7.	中学校区別児童生徒数の推移	27

はじめに

現行の橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（以下、「基本方針」）は、次代を担う子供たちに、より良い教育環境を整備するために、平成26年度に策定されている。その後、基本方針に基づき、橋本中学校、学文路中学校、西部中学校の3校を1校に統廃合している。

基本方針の策定から約10年の間に、全国的な少子化が進行するなかで、橋本市においては全国平均よりも早いペースで児童生徒数が減少し、小中学校の小規模化が進展しているが、今後さらなる児童生徒の減少が見込まれるなど、将来変化へ柔軟な対応が求められている。

このような学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現や、持続可能な担い手の育成を目指すため、改めて「子供たちの成長・発達にとって望ましい教育環境の構築」に向けて現行の基本方針の見直しを検討するよう、教育委員会から橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下、「検討委員会」）に対して諮問があった。

検討委員会は、学識経験者や、教育関係者、地域住民代表者、保護者代表者、学校関係者などの委員で構成され、人口動態や児童生徒数の変化、教育条件の改善、学校施設の改修や防犯防災対策、地域コミュニティの機能といった4つの観点に検討内容を整理しながら、令和5年5月の第1回以降、全9回にわたって調査審議をおこない、橋本市の教育状況の確認、過去の統廃合の成果と課題の検証、小中学校の保護者へのアンケート調査の実施、委員によるグループ討議など、多様な委員による活発な議論を行い、かつ、慎重な検討を重ねてきた。

ここに、橋本市立小中学校における適正規模等について、これまでの検討委員会の内容をとりまとめ答申する。

第1章 橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて

1 基本方針見直しの4つの視点

現行の橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針は、「子供の成長・発達を促進する教育条件」を市の実態に即して検討を重ね、『子供の最善の利益』を実現する観点から考えられてきた。

基本方針の見直しにあたり、多様な子供の教育的ニーズに対応できる望ましい学習環境を整えることを目的として以下の4つの観点から検討を行った。

検討項目		
分類	大項目	小項目
A	人口動態 児童生徒数の変化	市の人口・児童生徒数
B	教育条件の改善	基本的な考え方及び学校小規模化の影響
		学校規模の適正化
		学校の適正配置
C	学校施設の改修 防犯防災対策	防犯対策
		交通安全対策
		防災対策
		学校施設整備
D	地域コミュニティの機能	学童保育
		共育コミュニティ
		地域防災

2 人口動態や児童生徒数の変化

(1) 人口や児童・生徒数の推移

橋本市の人口は、国勢調査では平成12年度から令和2年度の20年間で70,469人から60,818人へと13.7%減少しており、そのうち15歳未満人口は11,837人から6,970人へと全体を上回るペースで41.1%減少し、少子高齢化が進展している。現在の推計では令和2年度から30年後の令和32年度では、15歳未満人口がさらに3,540人減少した結果、3,430人と予想されており、さらなる少子化の進行が見込まれる。

児童生徒数の今後の推移では、小学校の児童数は、令和2年度の2,834人を基準とすると、令和11年度には2,165人とさらに23.6%減少することが見込まれる。中学校の生徒数においても、令和2年度の1,319人を基準として、令和11年度の1,143人(13.3%減少)を経て、令和17年度には841人と36.2%減少することが見込まれる。(学校基本調査、住民基本台帳等に基づく推計)

小学校の児童数の推移 (人)

学校名	令和2年度	令和11年度
紀見小学校	329	247
柱本小学校	145	78
境原小学校	93	152
橋本小学校	244	189
学文路小学校	79	46
清水小学校	65	55
隅田小学校	282	181
あやの台小学校	325	250
恋野小学校	48	23
西部小学校	182	143
城山小学校	277	181
三石小学校	269	212
高野口小学校	223	212
応其小学校	273	196
合計	2,834	2,165

中学校の生徒数の推移 (人)

学校名	令和2年度	令和11年度	令和17年度
橋本中央中学校	313	244	199
隅田中学校	268	254	170
紀見東中学校	313	281	219
紀見北中学校	185	136	99
高野口中学校	240	228	154
合計	1,319	1,143	841

(2) 学級数(普通学級数)の推移

小学校の学級数は、令和2年度の119学級を基準とすると、令和11年度には90学級と24.4%減少することが見込まれる。中学校の学級数においても、令和2年度の44学級を基準とすると、令和11年度の37学級(16.0%減少)を経て、令和17年度には28学級と36.4%減少することが見込まれる。

小学校の普通学級数の推移

学校名	令和2年度	令和11年度
紀見小学校	12	10
柱本小学校	6	6
境原小学校	6	6
橋本小学校	9	6
学文路小学校	5	4
清水小学校	5	5
隅田小学校	12	6
あやの台小学校	12	9
恋野小学校	4	3
西部小学校	6	6
城山小学校	11	7
三石小学校	11	7
高野口小学校	9	8
応其小学校	11	7
合計	119	90

中学校の普通学級数の推移

学校名	令和2年度	令和11年度	令和17年度
橋本中央中学校	10	7	6
隅田中学校	10	8	6
紀見東中学校	10	9	7
紀見北中学校	6	6	3
高野口中学校	8	7	6
合計	44	37	28

これらの統計資料等（国勢調査及び出生数による児童生徒数）では、今後、子供の数は大きく減少する傾向が見られる。しかし、平成26年基本方針で推計した児童生徒数と実数には開きがあったという前例もあり、今後のまちづくりや住宅開発の動向にも注視が必要である。

3 教育条件の改善

(1) 基本的な考え方や学校小規模化の影響

学校の小規模化が進むなか、学級数や、1学級の児童生徒数による学習指導上の効果や課題について、学習指導の観点、児童生徒同士の関係や児童生徒と先生との関係の観点、教職員の観点から整理した。児童生徒が少ない場合、グループ学習やペア学習などで児童生徒から多様な発言が引き出しにくいことや、人間関係が固定化しやすいなどの課題はあるものの、

一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたよりきめ細やかな指導が行いやすいことや、児童生徒の人間関係が深まりやすいなど、小規模ならではの効果がみられることなどを確認した。

また、橋本市では現行の基本方針に基づいて、西部中学校・橋本中学校・学文路中学校の3校が実際に、平成28年度から橋本中央中学校に統合されている。統廃合の成果と課題を確認し、今後の統廃合の参考とするために、当時のアンケート結果や学校関係者からの聞き取り内容を確認し、統合前後の状況を整理した。統合前は、小学校5・6年生や中学校1年生への統合前アンケートの結果から統合後の人間関係への不安や心配があったこと、やめてほしいなどの声があったことが伺えた。また、統合後は保護者アンケートから子供たちが統合後の学校生活を楽しんでおり、不安や心配が払拭されていることが伺えた。当時の学校関係者からの聞き取りでは、人数が増えたことにより学校全体が活性化し、極端な学力向上はみられなかったが、多人数になり互いに切磋琢磨し、学習意欲が高まったり、学校行事の盛り上がりが見られたこと、チャレンジ精神や自主性、協調性、リーダー性をより促すことができたこと、触れ合う先生の数が増えたり、部活動の選択肢が広がったが、レギュラー争いがおきたこと、一方で、地域との関係は希薄になったことを確認した。

その他、小規模特認校については、制度の内容や、先進事例として和歌山市の加太小中学校の状況を確認した。

橋本中央中学校の統廃合の事例では、子供が増えることで、友人や部活動・社会活動等の選択肢が増え、学校全体が活性化したと考えられる。また、人間関係の固定化への対応や、学校行事の盛り上がり、多様な意見に触れたり切磋琢磨をおこなうことを考慮すると、複数学級が望ましいと考えられる。一方、統廃合に伴う環境変化に対する不安は大きく、不安を抱く児童生徒や保護者、地域に対して、十分な準備や説明を行うことが非常に重要であり、統廃合の内容説明の際には、統合後の市の教育方針や、学校の魅力あるカリキュラムなど、統廃合の目的についても併せて示されることが望まれる。また、統廃合による環境変化への対応として、例えば児童生徒へのアンケートの実施や結果に基づく十分なアフターケアなど、教室以外での居場所づくりの推進とあわせて、子供の思いに寄り添った対応が必要である。

将来の人口減少への対応には、統廃合が行われる可能性もあるが、教育の質の確保のために、統廃合の検討だけでなく、行事やイベントに加え、カリキュラムの中でも他校との交流による横の繋がりの強化を検討し、市全体の教育の質を向上させる取組が重要である。校内研修の強化など、教師の指導力を高め、学級づくりへの姿勢を磨いていくことで、学習指導形態への工夫（多様性や個・集団を生かす）が必要であり、校長のリーダーシップにより進めてもらうことが最も重要である。

また、小規模特認校は地域を越えた広がり期待できる制度と考えられるため、今後も検討を継続していく必要がある。

(2) 学校規模の適正化

学校規模について、現行の基本方針の内容は以下の通りである。

橋本市の適正規模

【小学校】学年 2～3 学級編制 学校全体 12～18 学級が望ましい

1 学級の児童数は 20～25 名が望ましい

【中学校】学年 3～4 学級編制 学校全体 9～12 学級が望ましい

1 学級の生徒数は 25～30 名が望ましい

アンケート結果から、小中学校ともに、一人ひとりがきめ細やかに指導が行われることが、一番重視されていると考えられるが、クラス替えができないことで人間関係が固定化していることや、児童生徒同士の切磋琢磨が少ないことなど、児童生徒数が少なくなってきたことへの課題を感じている方も多い。一方で、35人の学級は人数が多すぎるという意見もあり、多すぎず少なすぎないクラスの人数で、きめ細やかな指導を受けられることが、保護者の望みではないかと考えられる。適正規模を考える上では、多様な考えを持ち、橋本市の実情を踏まえた基準を作っていくことが重要である。

(3) 学校の適正配置

現在の橋本市のスクールバス等の制度として、橋本中央中学校や隅田小学校ではスクールバスが運行されていることや、一部の地域では遠距離通学児童生徒援助事業としてタクシー運行への補助を実施していることなどを確認した。

スクールバスの運行では、距離だけではなく、通学路の道路整備の状況や気象条件（暑さや日没時間など）なども加味する必要がある。また、地形や移動が困難な児童生徒への配慮、部活動などにも対応できるような運行を設定するなど、児童生徒に負担が無いように最大限の配慮を行うことが重要である。

そのほか、統廃合により校区が広がることについて、校区設定へ配慮が必要であるという意見や、市内の学校であれば自由に通える選択肢もあれば良いのではないかという意見も出された。

4 防犯・防災対策や学校施設の改修

(1) 防犯対策・交通安全対策

防犯対策、交通安全対策では、不審者対応などの防犯訓練や、青少年健全育成会などによる児童の登下校の見守り活動、青少年センターによる巡回パトロール、安心・安全メールによる不審者情報などの情報発信、横断歩道の渡り方などの歩行指導、通学路交通安全プログラムによる安全対策などを確認した。また、自転車通学が行われている中学校の確認や事故の発生状況もあわせて確認した。

登下校の安全確保の観点からは、登下校の見守りの強化や、「きしゅう君の家」の形骸化の解消など、地域との協力連携が重要である。また、防犯対策として、学校への不審者の侵入防止の観点からは、職員室から門扉が死角になっている学校への防犯カメラの設置が重要である。学校では、防犯と開かれた学校をバランスよく両立していく必要がある。

交通安全対策では、交通ルールやマナーに対する子供たちの理解度を向上させるため、安全指導の充実を図っていくことが重要であり、通学路の危険個所のチェックや道路環境の改善、マップ化などによる周知など、ソフト・ハード両面から、通学路の安全対策を実施していく必要がある。

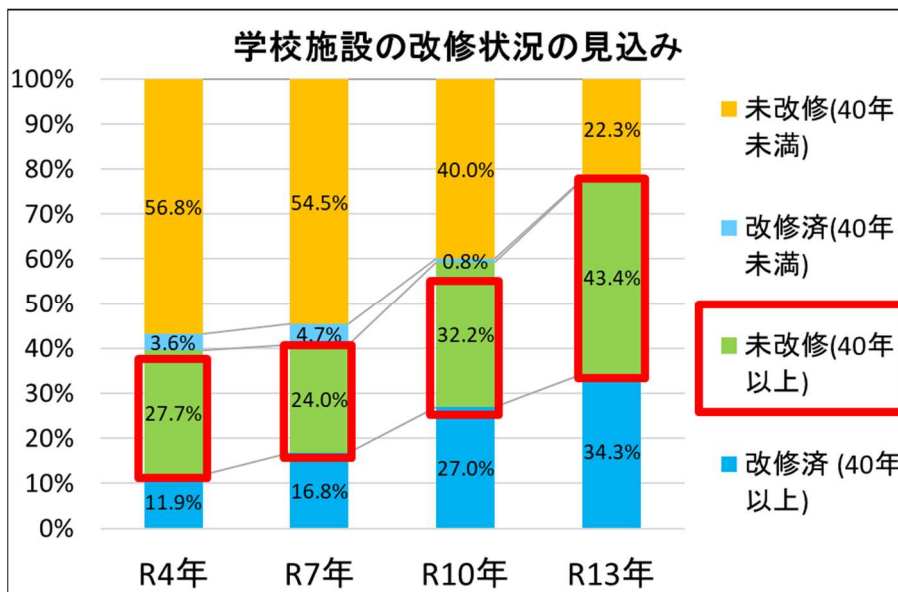
(2) 防災対策

全国的に、近年の気候変動に伴う水害・土砂災害の激甚化、頻発化による学校施設の損壊、浸水などの被害が生じている。橋本市では、令和2年に更新された橋本市ハザードマップにおいて、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に立地し、市の地域防災計画で要配慮者施設と位置付けされた学校があることや、地震対策として耐震補強は全学校で完了していること、避難確保計画の作成状況や避難訓練の実施状況などを確認した。また、6月2日の豪雨の際、小学校で行われた児童の引き渡しについて、現場の混乱した状況について意見を交わした。

なお、防災対策は、学校施設の安全確保も含め、市において実施すべき内容と考えられるため、検討委員会としての意見は差し控えることとする。

(3) 学校施設整備

橋本市では、学校施設整備の基本的な方針として、学校施設の改修では、事後保全的な改築を中心とした整備から、予防保全的な長寿命化を図る整備へと切り替えることとし、築40年を経過している校舎や体育館について、長寿命化の改修を行っている。各校3年間かけて施工を進めているが、昭和50年代に整備されているものが多く、今後、築40年を経過しても長寿命化を実施できない校舎の増加が見込まれている。



児童生徒の安全確保の観点からは、長寿命化の改修のみならず、学校施設の危険ポイントのチェックなどきめ細やかな取組が必要である。また、トイレの整備など、学校施設の改善にも取り組んでいく必要がある。

5 地域コミュニティの機能

(1) 学童保育

学童保育は、保護者や同居する方が不在である家庭の児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、放課後児童支援員などの活動支援のもと、児童の健全な育成を図る目的で実施している事業である。現在の橋本市では、市内の小中学校に25カ所の学童保育所を設置しており、NPO法人や、保護者会、一般社団法人により実施されており、児童登録者数は近年増加傾向にあることなどを確認した。

学童保育を希望する保護者は年々増えている中で、まず児童を安心して預けられることが重要である。また、送迎などの距離・時間などで、保護者の負担を軽減できることが望ましく、保護者のニーズに沿った学童保育の環境を構築していく必要があり、今後、子供の居場所づくりの観点から、学童保育と共育コミュニティが連携して取り組める方法を考えることも大切である。

(2) 共育コミュニティ

共育コミュニティでは、図書ボランティアなどの学校支援や、地域清掃などの地域貢献など、地域・家庭・学校が一体となって、子供の豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人も共に育ち育て合い、人と人との繋がりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを目指した活動が行われている。橋本市では、旧中学校区に1つの共育コミュニティ本部が設

置されており、橋本中央中学校は、統廃合により複数の共育コミュニティ本部に属しているため、複数の本部の地域資源を活用できるメリットや、地域資源までの距離が遠くなるなどのデメリットなどを整理した。

不審者対策と地域に開かれた学校のバランスに対する意見や、学校ごとに立地や人数など条件が異なるなかで、地域との連携により試行錯誤されながら共育コミュニティの活動が行われていることなどの意見が出された。今後、教師と保護者の繋がり、保護者同士の繋がり、学校と地域の繋がりなど、学校関係者の繋がりを強化していくことは重要であり、統廃合においても、今ある繋がりを大切にし、強化していく必要がある。

(3) 地域防災

学校では、防災学習、避難訓練などを行い、子供の防災意識の向上を図っている。中には、自治会、自主防災会と一緒に実施している学校もあり、子供の防災意識の向上が地域の防災力の向上に繋がっているケースが見られることを確認した。

統廃合後の学校施設は避難所などへの施設活用も検討しておく必要があるが、地域と共に防災学習を行なえる地盤づくりも大切である。

第2章 適正規模・適正配置に関する保護者アンケート調査

1 アンケート調査の概要

検討委員会は、適正規模・適正配置の見直しを検討するうえでの参考資料とするため、橋本市立小学校及び中学校に通う子供をもつ保護者を対象にアンケート調査を行った。

① 調査期間	令和5年7月6日から7月13日まで
② 実施方法	各学校を通して保護者に配布し回収
③ 配布数	小学校1, 980人 中学校1, 173人
④ 回答数	小学校1, 298人 中学校 789人
⑤ 回答率	66.2%

2 アンケート結果の概要

(1) 小学校

小学校では、小学校全体の集計に加え、複式学級がある学校、単学級のみ学校、複数学級がある学校の、3つの学校規模別の集計を実施している。

■学校教育で最も重視してほしい項目では、「児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われること」(53%)の割合が最も高く、続いて「児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨し、資質や能力がさらに伸びること」(39%)の順となった。なお、各選択肢の割合について学校規模による明らかな差は見られなかった。

■適正規模・適正配置に関して、学校に改善してほしい項目では、「特になし」(60%)の割合が最も高く、続いて「クラス替えができず、人間関係が固定化していること」(20%)、「クラス数が少なく、クラス同士が切磋琢磨することができないこと」(16%)、「グループ学習でグループ数が少なく、多様な意見に触れにくいこと」(7%)の順となった。

【学校規模別】

「クラス替えができず、人間関係が固定化していること」(20%)は、複式学級の学校(40%)や、単学級の学校(52%)では、複数学級の学校(14%)よりも高い割合となっており、「特になし」を抜いて最も割合が高い選択肢となっている。

同様に、「クラス数が少なく、クラス同士が切磋琢磨することができないこと」(16%)でも、複式学級の学校(24%)や、単学級の学校(29%)が、複数学級の学校(14%)よりも高い割合となっている。

同様に、「グループ学習でグループ数が少なく、多様な意見に触れにくいこと」(7%)でも、複式学級の学校(24%)や、単学級の学校(16%)では、複数学級の学校(4%)よりも高い割合となっている。

なお、選択肢の「特になし」を選択された方のなかには、その他の選択肢と「特になし」の両方を選択している方や、自由記載の内容から「分からない」という意味で選択されると推察される方などもみられ、「特になし」を選択した全ての方が、課題がないという解釈をすることはできないことに留意する必要がある。

■将来的な学校の統廃合の際に、特に配慮すべきと思われる点については、「児童生徒の通学条件(距離・時間・方法)と安全性の確保」(69%)の割合が最も高く、続いて「統合後の新しい人間関係への不安の解消」(15%)が2番目に高い割合となった。

(2) 中学校

■学校教育で最も重視してほしい項目では、「児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われること」(50%)の割合が最も高く、続いて「児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨し、資質や能力がさらに伸びること」(43%)が2番目に高い割合となった。

■適正規模・適正配置に関して、学校に改善してほしい項目では、「特になし」(47%)の割合が最も高く、続いて「生徒数が少なく、部活動の種類が限定され、希望する活動が選択肢にないこと」(23%)、「人間関係が固定化していること」(18%)、「同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少ないこと」(13%)の順になった。

■将来的な学校の統廃合の際に、特に配慮すべきと思われる点については、「児童生徒の通

学条件（距離・時間・方法）と安全性の確保」（66％）の割合が最も高く、続いて「統合後の新しい人間関係への不安の解消」（14％）が2番目に高い割合となった。

第3章 学校適正規模・適正配置の基本的な考え方

1 現行制度

（1）学校の規模

学校規模の標準は、「学校教育法施行規則」において、以下のとおり定められている。また、橋本市では、現行の基本方針に望ましい学校の規模として以下のとおり示されている。

校種	学校規模の標準	橋本市の方針
小学校	12～18 学級	12～18 学級
中学校	12～18 学級	9～12 学級

（2）学級編制の標準

学級編制の標準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、下表のとおり定められている。また、和歌山県では、同法の規定に基づき、独自の基準を定めている。

【普通学級】

校種	学年	学級編制の標準	和歌山県の基準
小学校	1 年	35 人	35 人
	2 年	35 人	35 人
	3 年	35 人	35 人
	4 年	35 人	35 人
	5 年	40 人（令和 5 年度まで）	38 人（2 学級以下）
		35 人（令和 6 年度から）	35 人（3 学級以上）
	6 年	40 人（令和 6 年度まで）	38 人（2 学級以下）
		35 人（令和 7 年度から）	35 人（3 学級以上）
中学校	全学年	40 人	35 人

【複式学級】

校種	学級編制の標準
小学校	16 人（1 年生を含む場合は 8 人）
中学校	8 人

橋本市では、現行の基本方針に望ましい学級編制として以下のとおり示されている。

校種	望ましい学級編制（1学級の人数）
小学校	20人～25人
中学校	25人～30人

2 学校規模の考え方

学校の小規模化が進む橋本市の実情を踏まえ、子供の学びにとってより良い学習環境の実現を検討した結果、望ましい学校規模の基本的な考え方を以下のとおり示す。

校種	基本的な考え方
小学校	<p>多様な考えに触れながら思考力、表現力、問題解決力などを育み、社会性などを身に付けさせるために、学級間での交流や学級内でのグループ学習などの活動が重要である。そのためには、各学年2学級以上の規模が望ましいと考える。</p> <p>しかしながら、学校の小規模化が進む現状のなか、1学級の学年が生じている学校もある。そうした学校では、今後の入学児童数の推移を注視し、学級規模がさらに縮小することが見込まれた段階で統廃合の検討を始める必要があると考える。</p>
中学校	<p>教科に関して免許外指導の解消など教員配置を考えると各学年3学級以上の規模が望ましいとされてきた。しかし、学校の小規模化が進むなか3学級以上は現実的に難しいところも出てきている。そうした状況においても幅広く多様な人間関係の中で成長していくことが大切な時期であることから、各学年2学級以上の規模は必要であると考えます。</p> <p>現在2学級の学年が生じている学校では、今後の入学生徒数の推移を注視し、学年が1学級となることを見込まれた段階で統廃合の検討を始める必要があると考える。</p>

3 学級規模の考え方

橋本市としては、1学級当たりの児童生徒数の上限については、和歌山県の基準を取らざるを得ない。しかしながら、現行の基本方針には、小学校が20人～25人、中学校が25人～30人が望ましいと示されており、今回、検討委員会が実施したアンケートにおいても、同様の意見が多かった。多様な学習形態を取り入れるなどして、「児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われる」ように努める必要がある。

一方、複式学級について小学校16人（小学1年生を含む場合は8人）、中学校8人と定められているが、小規模化がさらに進み、同学年でのグループ学習などの活動が困難な規模になることも考えられる。今後の入学児童数を注視し、早期に対応を検討する必

要がある。さらに統廃合の検討を進めている間においても様々な学習形態や方法を活用し、他校との交流機会を設けるなど学習環境を向上させるよう努めることが求められる。

第4章 学校適正規模・適正配置に取り組む上での留意点

1 児童生徒の安全

(1) 通学条件（通学距離・時間）への配慮

児童生徒の通学条件は、現行の基本方針に以下のとおり示されている。この条件を超える場合はスクールバスなどの運行により改善を図っている。

校種	通学距離	時間
小学校	3 km程度	45分程度
中学校	5 km程度	60分程度

今後、統廃合に伴う通学条件の見直しにあたっては、児童生徒への新たな負担をなるべく小さくするように配慮すべきであり、必要に応じて通学条件などの再検討を実施すべきである。

(2) 通学路の安全対策

児童生徒の通学の安全性の確保は大変重要なことであり、保護者の多くが高い関心を寄せている。検討委員会では、通学路の安全性の確保、地域の見守りの強化などの意見が出された。これまで教育委員会では「橋本市通学路交通安全プログラム」を作成し、学校、地域をはじめ道路管理者、警察などによる現地確認を行いながら、指摘箇所の改善を行ってきた。今後、統廃合に伴う通学区域や通学路の変更などがある場合は、速やかに現地確認を行い、必要な対策を講じ、通学の安全性を確保することを求める。

さらに、統廃合により通学距離が長くなることが予想されるため、検討委員会ではスクールバスの導入が必要ではないかとの意見が出された。これまで橋本市では上記の通学距離を基準にスクールバスやタクシー利用を行ってきた。今後、統廃合が行われる場合には、通学距離だけではなく、起伏の多い橋本市の地形や子供の特性なども考慮し、柔軟な対応を期待する。

(3) 防犯対策

児童生徒の安全確保のため、不審者対応には、防犯訓練・防犯教室、地域の見守り活動、情報発信などを通じて引き続き防犯対策に取り組んでいくことが大切である。とりわけ、学校と地域、子供と地域住民の繋がりをさらに強化し、地域の協力を得るよう努めることが肝要である。また、近年の学校への不審者侵入の対策として防犯カメラの設置も効果が期待できるので、設置について早期に検討すべきである。

2 学校施設の整備

橋本市は学校施設の長寿命化を図り、安全でより良い学習環境を整えるため、計画的に施設整備を実施しているところである。特に築40年を経過した学校においては、大規模な改修になることから、今後の学校配置を見通した効率性も意識したものにする必要がある。

施設・設備の整備については、安全第一とすることはもちろんだが、特にトイレなど日常の生活様式と深く関連する設備に対する要望も高い。学校生活の質の向上につながるものであることから、早期に対応すべきものである。

3 きめ細かな学習指導と教職員の指導力の向上

今回実施したアンケートにおいて「学校教育で最も重視してほしいこと」という質問で、小・中学生の保護者ともに『児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われること』を選んだ割合が最も多かった。学校・学級の規模に関わらず、より良い教育の実現に向け不断の努力をお願いしたい。

また、検討委員会に示された「(素案)橋本市の目指す学校づくりについて」で学校教育が目指す子供像として、「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。地域の課題を自らの課題と捉え、問題の解決につながる新たな価値観や行動の変容を育むESD(持続可能な開発のための教育)の実践についても全ての学校で進めて欲しい。

そのためには、教師の指導力のより一層の向上が不可欠であり、教育委員会には、校内研修、教科研修、指導力向上の研修などを強化し、教科指導や学級づくりへの熱意ある姿勢を持続的に磨いていくことができる体制や支援を期待する。また、経験年数、専門性など、バランスのとれた教師集団を形成することも重要であり、教職員の配置には十分配慮すべきである。

4 児童生徒の環境変化への対応

統廃合が進んでいくと、児童生徒は、学校、周りの児童生徒、地域の環境に大きな変化を経験することになる。平成28年に統合した橋本中央中学校に進学、または通学する児童生徒に対し統合前に実施したアンケートでも統廃合への不安・心配や友達関係に関する意見が多く見られた。このような意見を持っていた児童生徒の追跡調査を行っていないため十分な対応がなされたかは定かではないが、統合後のアンケートでは高い「満足」が示された。

今後は、統廃合による児童生徒の不安・心配の解消への取組は、計画的に行う必要があると考える。教育委員会、学校、教師はもとより、臨床心理士、発達相談員などの専門職員が、十分なメンタルケアを統廃合の前後で行うことが極めて重要である。また、保護者に対しても統廃合の各段階で説明を行い、理解を得る取組を計画的に行うことを強く切望する。

環境変化への対応という点では、子供の居場所づくりの重要性を指摘する意見も多く、子供が安心できる居場所を教室の外、さらには学校の外にも設けることが必要である。そのためには積極的に他校との交流を図り仲間づくりの輪を広げることや、公民館・子ども館・児童館などの社会教育の機関と連携した学習や体験ができる環境づくりや必要に応じて教育相談センターを気軽に利用できる雰囲気づくりを構築することを提案する。

5 地域と学校の協働による魅力ある学校づくり

現行の基本方針では、学校は、古くから地域の文化・交流の拠点としての役割を果たしながら、保護者のみだけでなく、地域の人たちに支えられてきたことにふれている。

検討委員会でも、共育コミュニティ本部の活動が、子供の豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人も共に育ち育てあう地域づくりに結びつくことや、学校と地域が連携した防災学習を進めることで地域防災力が高まることが指摘された。また、働く保護者にとって、重要性が増している学童保育に関する意見も出された。保護者のニーズに沿った環境の構築のため、運営主体、保護者と十分な話し合いを行い、進めていく必要がある。

特に、統廃合が行われる場合には、地域特性や保護者の就労状況に十分配慮し、継続的に学童保育のサービスを安心して受けることができるよう教育委員会、運営主体、保護者とで十分な検討をすることが求められる。

統廃合が進んだ場合、複数の学区が一つになることから、学区に共育コミュニティ本部など同一目的を持つ団体が複数存在する状態になることも考えられる。学校運営協議会と連携しながら、当該実施団体で十分に話し合いを行い、これまで培ってきたそれぞれの活動を尊重しつつ、より一層活発化できるように教育委員会の支援が必要である。

子供にとってより活動や体験の機会が増え、豊かになることを目指して欲しい。

おわりに

検討委員会では、令和5年5月23日に教育委員会から諮問を受け、概ね月に1回程度の頻度で検討委員会を開催し、9回にわたり審議、アンケート調査、グループ討議などを重ねてきた。

調査・審議を行う上では、「橋本市の次代を担う子供たちが育ち、学ぶためのより良い学習環境」を整えることを第一義とし、委員各位が、保護者、地域住民、教師、子育て支援などそれぞれの立場から意見を出し合い、活発な議論を行った。

全国的に少子化が進む中、橋本市においても児童生徒数の減少は進んでおり、学校の小規模化は今後更に進むものと予想される。そのような状況を踏まえ、本答申では、橋本市の望ましい学校規模を小・中学校とも各学年「2学級以上」とした。これは、橋本市の小・中学校が置かれている現状やアンケート調査で得られた保護者の皆様の思いを踏まえ、検討委員会が、「より良い学習環境」として学校規模の適正化に取り組む際に目指すべき学校規模として一定の基準を示したものである。

なお、検討委員会の検討の過程では委員各位から様々な意見が出された。その全てを答申に盛り込むことはできなかったが、検討委員会での基準を示すにあたっての基本的な考え方を第3章に、今後、具体的に学校規模の適正化に取り組むに当たって、教育委員会に特に留意していただきたい点については、第4章にまとめた。教育委員会では、本答申の内容のみならず、検討委員会における検討経過や委員各位の意見も十分に踏まえ、各学校の学校運営協議会での議論を支え、子供たちにとってより良い教育環境の整備に努められるよう期待する。最後に、委員各位が子供の学習環境に高い関心をもって、熱意ある議論をしてくださったことにより、本答申をまとめることができたことに深く感謝申し上げたい。

令和5年11月 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会
委員長 添田久美子

參考資料

資料 1

橋 教 総 第 3 4 号
令 和 5 年 5 月 2 3 日

橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会
委員長 添田 久美子 様

橋本市教育委員会
教育長 今 田 実

橋本市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について（諮問）

橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針は、子供たちの成長・発達にとって望ましい教育環境をどのように整備すればよいのかという想いを市民、保護者、学校関係者からの意見をもとに作成されたものです。しかし、現行の基本方針が策定され10年が経過しようとする中で、学校教育を取巻く環境も大きく変化してきました。

そこで、改めて「子供たちの成長・発達にとって望ましい教育環境の構築」に向けて、現行の基本方針を見直すべく、幅広い見地から検討するため、橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会条例第2条の規定に基づき諮問いたします。

橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会条例

(設置)

第 1 条 橋本市立小学校及び中学校(以下「学校」という。)における児童生徒数の推移を踏まえ、将来の学校の適正規模・適正配置について、幅広い見地から検討するため、橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 検討委員会は、橋本市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、答申するものとする。

- (1) 学校の適正規模に関すること。
- (2) 学校の適正配置に関すること。
- (3) 前 2 号に係る具体的方策に関すること。

(組織)

第 3 条 検討委員会は、委員 25 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 教育関係者
- (3) 地域住民を代表する者
- (4) 保護者を代表する者
- (5) 学校関係者
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第 2 条の規定による答申を終える日までとする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第7条 会議は公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、会議を非公開とすることができる。

(意見聴取等)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密保持)

第9条 委員及び前条の規定により会議に出席した者は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会名簿

No.	区 分	氏 名	No.	区 分	氏 名
1	学識者	添田 久美子	11	地域住民代表	重入 正彦
2	教育関係者	東 美樹	12	地域住民代表	宮地 郁夫
3	教育関係者	佐藤 陽子	13	地域住民代表	廣岡 慶三
4	教育関係者	戸島 浩子	14	保護者代表	藪本 圭司
5	教育関係者	北浦 健司	15	保護者代表	野上 佳祐
6	教育関係者	福井 あいみ	16	保護者代表	今西 千恵
7	教育関係者	藤田 侑花	17	保護者代表	大上 隆史
8	地域住民代表	乾 幸八	18	保護者代表	新田 涼子
9	地域住民代表	松田 良夫	19	学校関係者	片浦 昭人
10	地域住民代表	西田 昌義	20	学校関係者	奥出 和史

(敬称略)

橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会開催経過

	開催日	内容
第1回	令和5年5月23日	諮問 基本方針見直しの背景・目的・進め方 人口動態、児童生徒数の推移 橋本市の目指す学校づくり 学童保育の状況
第2回	令和5年6月1日	中学校区別児童生徒数の推移 過去の統廃合の成果と課題 適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題 学校の安全対策 適正規模・適正配置に関する実態把握
第3回	令和5年6月29日	過去の統廃合の成果と課題 学校の安全対策 適正規模・適正配置に関する実態把握 学校長寿命化対策
第4回	令和5年7月27日	適正規模・適正配置と地域連携 スクールバス等の状況
第5回	令和5年8月24日	適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題 適正規模・適正配置に関する実態把握
第6回	令和5年9月28日	グループ討議「子供が学ぶ上で大切にしたいこと」
第7回	令和5年10月12日	基本方針見直し検討シート
第8回	令和5年10月24日	答申（素案）について
第9回	令和5年11月15日	答申（案）について

小中学校適正規模適正配置基本方針見直し検討シート(総括編)

(前提条件)

現行の基本方針で示している「適正規模」および「適正配置」の方針をもとに、4つ観点(人口動態・児童生徒数の変化 教育条件の改善 防犯・防災対策と学校施設の改善 地域コミュニティの機能)に対応した検討を進めます。

分類	検討項目		検討テーマ等
	大項目	小項目	
A	人口動態 児童生徒数の変化	1 市の人口・児童生徒数	検討テーマ1 「中学校区別児童生徒数の推移」
B	教育条件の改善	1 基本的な考え方及び 学校小規模化の影響	検討テーマ2 「過去の統廃合の成果と課題」 検討テーマ3 「適正規模・適正配置による学習指導上の効果と課題」 検討テーマ5 「適正規模・適正配置に関する実態把握」
		2 学校規模の適正化	文科省方針・市基本方針
		3 学校の適正配置	検討テーマ8 「スクールバスの運行状況」
C	防犯・防災対策 学校施設の改修	1 防犯対策	検討テーマ4 「学校の安全対策」
		2 交通安全対策	
		3 防災対策	
		4 学校施設整備	検討テーマ6 「学校長寿命化対策」
D	地域コミュニティの機能	1 学童保育	検討テーマ7 「適正規模適正配置と地域連携」
		2 共育コミュニティ	
		3 地域防災	

＼これからの学校について考えています／

アンケートにご協力をお願いします

実施主体 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会
 実施期間 7月6日～7月13日
 対象者 小学生、中学生の保護者の皆様
 提出方法 学校へ直接提出してください（お子さまに持参させてください）
 提出期日 7月13日までをお願いします

（アンケート記入に際してのお願い）

小・中学校の両方にお子さまがいらっしゃる場合、お手数ですが両方のアンケートに回答をお願いします。同じ学校にお子さまが複数通われている場合は、上のお子さまにアンケート用紙を配布しています。

回答は学校名、学年はアンケート用紙に直接ご記入、又は○で囲んでください。

問2～4は回答欄に該当する番号をご記入ください。自由記載は直接ご記入ください。

【アンケートの目的】

橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針は、学校の適正規模（1学年や学校全体のクラス数、1クラスの児童生徒数）や、適正配置（通学距離や時間）について基本的な方針を定めたもので、橋本市教育委員会が、子どもたちにより良い教育環境を整備するために平成26年に策定したものです。

この方針に基づいて、平成28年に西部中学校・橋本中学校・学文路中学校の橋本中央中学校への統合が行われました。

学校適正規模・適正配置検討委員会では、橋本市教育委員会の諮問を受けて、現在の基本方針の見直しに関し、様々な視点から検討を重ねており、このアンケート結果も参考に検討を重ねていく予定です。

保護者の皆様の学校教育に対する考えをぜひお聞かせください。ご協力をよろしくお願いいたします。

（現在の橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針や、見直しに関する情報は下記のQRコードからご覧いただけます。）



お問い合わせ先

橋本市教育委員会教育総務課 適正規模適正配置担当

電話 0736-25-6345（直通）

FAX 0736-33-2657

メール edusomu_tt@city.hashimoto.lg.jp

（裏面のアンケートにご記入ください。）

学校適正規模・適正配置に関する保護者アンケート(小学校)

問1 アンケートを持ち帰った児童(お子さま)の学校名と学年をお答えください。

記入欄: 小学校

○をつけてください : 1)1年生 2)2年生 3)3年生 4)4年生 5)5年生 6)6年生

問2 学校教育で最も重視してほしい項目を1つお選びください。

回答欄

- ① 児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨し、資質や能力がさらに伸びること
 - ② 児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われること
 - ③ 地域住民と学校が連携し、地域の課題を解消する力を養うなど、児童生徒の学びが深まること
 - ④ 学校施設の複合化などで福祉分野などの社会性を深めるなど、特色ある学校の中で能力を伸ばすこと
- その他(自由記載)

--

()

【適正規模・適正配置に関してお伺いします】

問3 児童(お子さま)が通っている学校に改善してほしい項目があればお選びください。(最大3つ)

回答欄

- ① クラス数が少なく、クラス同士が切磋琢磨することができないこと
 - ② 児童数が多く、学校行事等で係や役割分担のない子が現れるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなること
 - ③ グループ学習でグループ数が少なく、多様な意見に触れにくいこと
 - ④ グループ学習でグループ数が多く、意見を発表できる機会が少ないこと
 - ⑤ クラス替えができず、人間関係が固定化していること
 - ⑥ クラス数が多く、同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童間のつながりが弱いこと
 - ⑦ 児童数が少なく、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がること
 - ⑧ 同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少ないこと
 - ⑨ 特になし
- その他(自由記載)

()

問4 現在、より良い環境で子どもたちに教育を提供できるよう、小・中学校の適正な規模や配置について検討を進めています。将来的には学校の統廃合を行う可能性もありますが、その際に特に配慮すべきと思われる点について、以下から最もあてはまるものを1つお選びください。

回答欄

- ① 児童生徒の通学条件(距離・時間・方法)と安全性の確保
 - ② 一定程度の児童生徒数の確保
 - ③ 学校施設の老朽化対策
 - ④ 学校と地域のつながり
 - ⑤ 統合後の新しい人間関係への不安の解消
- その他(自由記載)

--

()

学校適正規模・適正配置に関する保護者アンケート(中学校)

問1 アンケートを持ち帰った生徒(お子さま)の学校名と学年をお答えください。

記入欄: _____ 中学校

○をつけてください : 1)1年生 2)2年生 3)3年生

問2 学校教育で最も重視してほしい項目を1つお選びください。

回答欄

- ① 児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨し、資質や能力がさらに伸びること
 - ② 児童生徒一人ひとりの状況が十分に把握され、きめ細やかな指導が行われること
 - ③ 地域住民と学校が連携し、地域の課題を解消する力を養うなど、児童生徒の学びが深まること
 - ④ 学校施設の複合化などで福祉分野などの社会性を深めるなど、特色ある学校の中で能力を伸ばすこと
- その他(自由記載)

--

(_____)

【適正規模・適正配置に関してお伺いします】

問3 生徒(お子さま)が通っている学校に改善してほしい項目があればお選びください。
(最大3つ)

回答欄

- ① クラス数が少なく、クラス同士が切磋琢磨することができないこと
 - ② 生徒数が多く、学校行事等で係や役割分担のない子が現れるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなること
 - ③ グループ学習でグループ数が少なく、多様な意見に触れにくいこと
 - ④ グループ学習でグループ数が多く、意見を発表できる機会が少ないこと
 - ⑤ 人間関係が固定化していること
 - ⑥ クラス数が多く、同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、生徒間のつながりが弱いこと
 - ⑦ 生徒数が少なく、部活動の種類が限定され、希望する活動が選択肢にないこと
 - ⑧ 生徒数が多く、部活動でレギュラーになれない生徒が出てくること
 - ⑨ 生徒数が少なく、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がること
 - ⑩ 同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が少ないこと
 - ⑪ 特になし
- その他(自由記載)

(_____)

問4 現在、より良い環境で子どもたちに教育を提供できるよう、小・中学校の適正な規模や配置について検討を進めています。将来的には学校の統廃合を行う可能性もありますが、その際に特に配慮すべきと思われる点について、以下から最もあてはまるものを1つお選びください。

回答欄

- ① 児童生徒の通学条件(距離・時間・方法)と安全性の確保
 - ② 一定程度の児童生徒数の確保
 - ③ 学校施設の老朽化対策
 - ④ 学校と地域のつながり
 - ⑤ 統合後の新しい人間関係への不安の解消
- その他(自由記載)

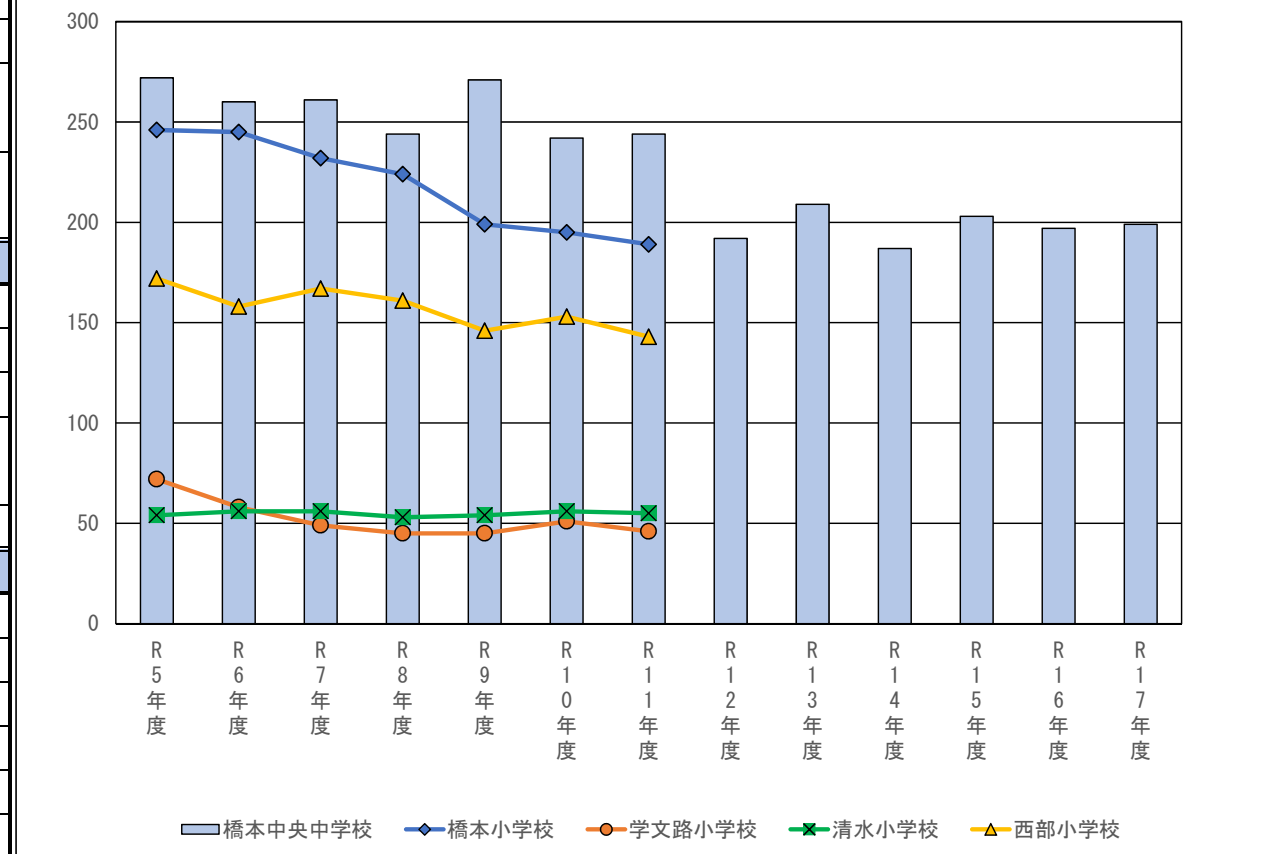
--

(_____)

資料 7

1 学年別児童生徒数	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			
	学年	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式
橋本小学校	1学年	34	1		35	1		34	1		26	1		34	1		32	1		28	1	
	2学年	36	1		34	1		35	1		34	1		26	1		34	1		32	1	
	3学年	59	2		36	1		34	1		35	1		34	1		26	1		34	1	
	4学年	34	1		59	2		36	1		34	1		35	1		34	1		26	1	
	5学年	47	2		34	1		59	2		36	1		34	1		35	1		34	1	
	6学年	36	1		47	2		34	1		59	2		36	1		34	1		35	1	
	総計	246	8		245	8		232	7		224	7		199	6		195	6		189	6	
学文路小学校	1学年	14	1		3	1		5	1	○	8	1		10	1		11	1		9	1	
	2学年	5	1	○	14	1		3	1	○	5	1	○	8	1	○	10	1	○	11	1	
	3学年	10	1		5	1	○	14	1		3	1	○	5	1	○	8	1	○	10	1	○
	4学年	12	1		10	1	○	5	1	○	14	1		3	1	○	5	1	○	8	1	○
	5学年	14	1		12	1		10	1	○	5	1	○	14	1	○	3	1	○	5	1	○
	6学年	17	1		14	1		12	1	○	10	1	○	5	1	○	14	1	○	3	1	○
	総計	72	5		58	5		49	4		45	4		45	4		51	4		46	4	
清水小学校	1学年	8	1		8	1		11	1		7	1		13	1		9	1		7	1	
	2学年	7	1		8	1	○	8	1	○	11	1		7	1	○	13	1		9	1	
	3学年	12	1		7	1	○	8	1	○	8	1	○	11	1	○	7	1	○	13	1	
	4学年	10	1		12	1		7	1	○	8	1	○	8	1	○	11	1	○	7	1	○
	5学年	11	1	○	10	1		12	1		7	1		8	1	○	8	1	○	11	1	○
	6学年	6	1	○	11	1		10	1		12	1		7	1		8	1	○	8	1	
	総計	54	5		56	5		56	5		53	5		54	4		56	4		55	5	
西部小学校	1学年	29	1		21	1		32	1		20	1		28	1		23	1		19	1	
	2学年	16	1		29	1		21	1		32	1		20	1		28	1		23	1	
	3学年	43	2		16	1		29	1		21	1		32	1		20	1		28	1	
	4学年	26	1		43	2		16	1		29	1		21	1		32	1		20	1	
	5学年	23	1		26	1		43	2		16	1		29	1		21	1		32	1	
	6学年	35	1		23	1		26	1		43	2		16	1		29	1		21	1	
	総計	172	7		158	7		167	7		161	7		146	6		153	6		143	6	

2 全校児童生徒数	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
橋本小学校	246	245	232	224	199	195	189						
学文路小学校	72	58	49	45	45	51	46						
清水小学校	54	56	56	53	54	56	55						
西部小学校	172	158	167	161	146	153	143						
橋本中央中学校	272	260	261	244	271	242	244	192	209	187	203	197	199



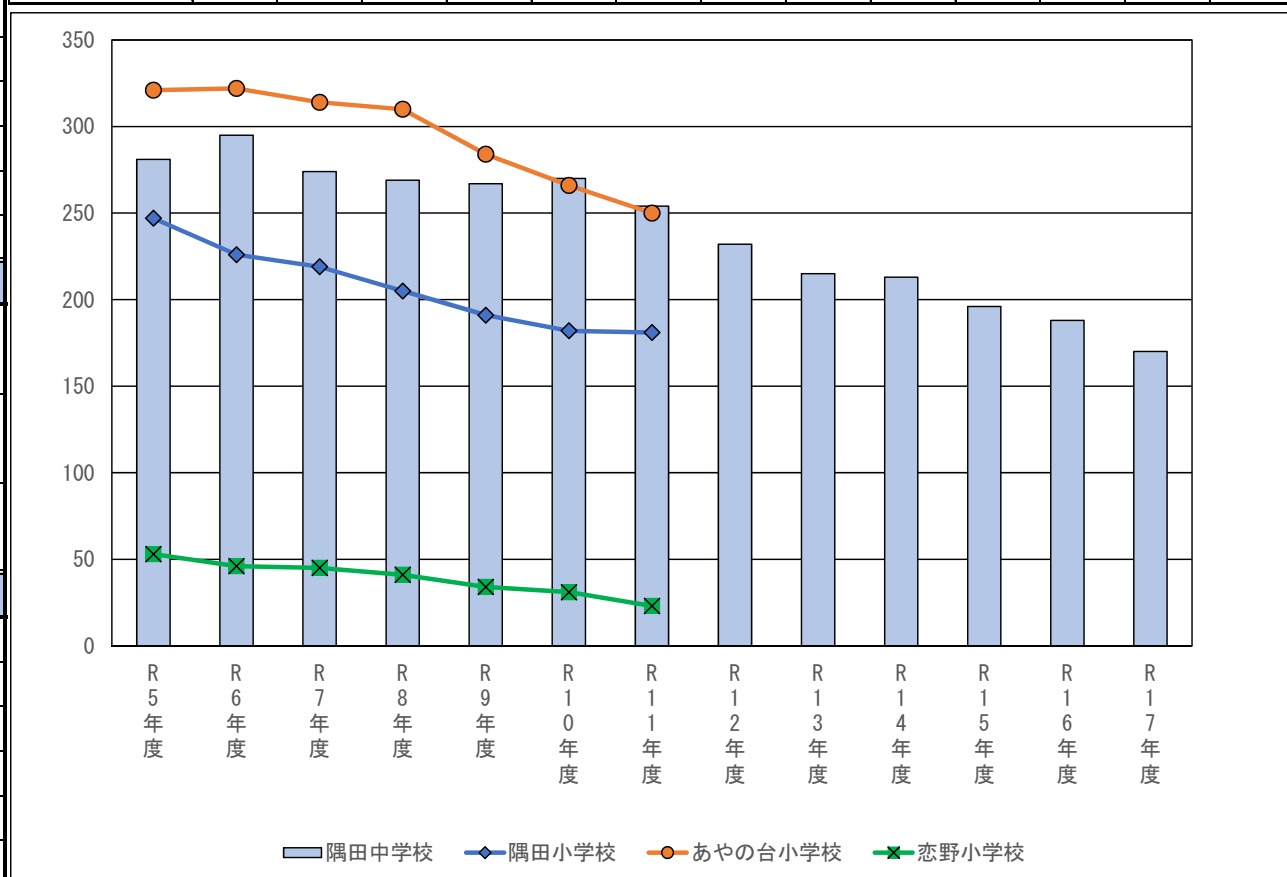
・小学校の児童数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき算出しています。
 ・小学校の2個学年の児童数の合計が16名以下（小学1年生を含む場合は8名）であれば複式学級となります。
 ・中学校の生徒数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和2年度～令和5年度の進学率の平均を加味して算出しています。

全般に関して
 ・児童生徒数には特別支援学級の人数を含みますが、普通学級数は特別支援学級の人見込みを控除した人数で計算をしています。このため、普通学級数は単純に35人で除した数となりません。（複式学級についても同じ）
 ・転出入は加味せず、小学校は令和4年度出生者が小学校1年生となる令和11年度までを、中学校は令和4年度出生者が中学校1年生となる令和17年度までを算出しています。

中学校別児童生徒数（隅田中学校区）

1	学年別児童生徒数	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度																				
		学年	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式																	
隅田小学校	1学年	29	1		29	1		35	1		29	1		32	1		28	1		28	1																			
	2学年	37	2		29	1		29	1		35	1		29	1		32	1		28	1																			
	3学年	46	2		37	2		29	1		29	1		35	1		29	1		32	1																			
	4学年	43	2		46	2		37	2		29	1		29	1		35	1		29	1																			
	5学年	42	2		43	2		46	2		37	2		29	1		29	1		35	1																			
	6学年	50	2		42	1		43	2		46	2		37	2		29	1		29	1																			
	総計	247	11		226	9		219	9		205	8		191	7		182	6		181	6																			
あやの台小学校	1学年	51	2		55	2		40	2		53	2		30	1		37	1		35	1																			
	2学年	55	2		51	2		55	2		40	2		53	2		30	1		37	1																			
	3学年	56	2		55	2		51	2		55	2		40	2		53	2		30	1																			
	4学年	57	2		56	2		55	2		51	2		55	2		40	2		53	2																			
	5学年	48	2		57	2		56	2		55	2		51	2		55	2		40	2																			
	6学年	54	2		48	2		57	2		56	2		55	2		51	2		55	2																			
	総計	321	12		322	12		314	12		310	12		284	11		266	10		250	9																			
恋野小学校	1学年	10	1		3	1		5	1	○	4	1	○	4	1	○	5	1	○	2	1	○																		
	2学年	8	1		10	1	○	3	1	○	5	1	○	4	1	○	4	1	○	5	1	○																		
	3学年	11	1		8	1	○	10	1	○	3	1	○	5	1	○	4	1	○	4	1	○																		
	4学年	8	1	○	11	1		8	1	○	10	1	○	3	1	○	5	1	○	4	1	○																		
	5学年	6	1	○	8	1	○	11	1		8	1	○	10	1	○	3	1	○	5	1	○																		
	6学年	10	1		6	1	○	8	1	○	11	1	○	8	1	○	10	1	○	3	1	○																		
	総計	53	5		46	4		45	4		41	4		34	3		31	3		23	3																			
		令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度			令和13年度			令和14年度			令和15年度			令和16年度			令和17年度		
隅田中学校	1学年	96	3		97	3		81	3		91	3		95	3		84	3		75	2		73	2		67	2		73	2		56	2		59	2		55	2	
	2学年	102	3		96	3		97	3		81	3		91	3		95	3		84	3		75	2		73	2		67	2		73	2		56	2		59	2	
	3学年	83	3		102	3		96	3		97	3		81	3		91	3		95	3		84	3		75	2		73	2		67	2		73	2		56	2	
	総計	281	9		295	9		274	9		269	9		267	9		270	9		254	8		232	7		215	6		213	6		196	6		188	6		170	6	

2	全校児童生徒数	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
隅田小学校		247	226	219	205	191	182	181						
あやの台小学校		321	322	314	310	284	266	250						
恋野小学校		53	46	45	41	34	31	23						
隅田中学校		281	295	274	269	267	270	254	232	215	213	196	188	170



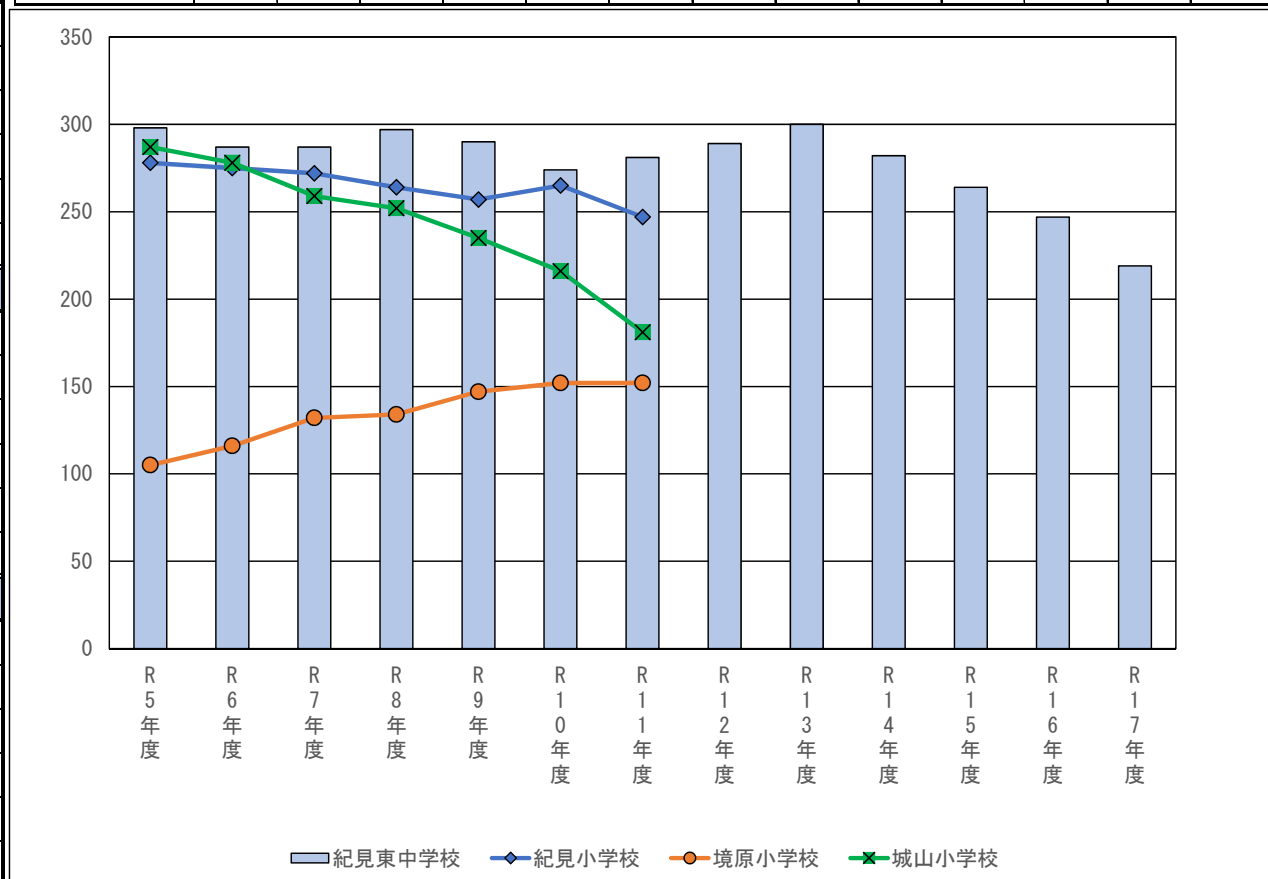
- ・小学校の児童数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき算出しています。
- ・小学校の2個学年の児童数の合計が16名以下（小学1年生を含む場合は8名）であれば複式学級となります。
- ・中学校の生徒数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和2年度～令和5年度の進学率の平均を加味して算出しています。

全般に関して
 ・児童生徒数には特別支援学級の人数を含みますが、普通学級数は特別支援学級の人数見込みを控除した人数で計算をしています。このため、普通学級数は単純に35人で除した数となりません。（複式学級についても同じ）
 ・転出入は加味せず、小学校は令和4年度出生者が小学校1年生となる令和11年度まで、中学校は令和4年度出生者が中学校1年生となる令和17年度までを算出しています。

中学校区別児童生徒数（紀見東中学校区）

1	学年別児童生徒数	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
		学年	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数
紀見小学校	1学年	53	2		47	2		43	2		47	2		33	1		42	2		35	1	
	2学年	34	1		53	2		47	2		43	2		47	2		33	1		42	2	
	3学年	40	2		34	1		53	2		47	2		43	2		47	2		33	1	
	4学年	55	2		40	2		34	1		53	2		47	2		43	2		47	2	
	5学年	46	2		55	2		40	2		34	1		53	2		47	2		43	2	
	6学年	50	2		46	2		55	2		40	2		34	1		53	2		47	2	
	総計	278	11		275	11		272	11		264	11		257	10		265	11		247	10	
境原小学校	1学年	23	1		22	1		35	1		23	1		27	1		22	1		23	1	
	2学年	17	1		23	1		22	1		35	1		23	1		27	1		22	1	
	3学年	14	1		17	1		23	1		22	1		35	1		23	1		27	1	
	4学年	21	1		14	1		17	1		23	1		22	1		35	1		23	1	
	5学年	19	1		21	1		14	1		17	1		23	1		22	1		35	1	
	6学年	11	1		19	1		21	1		14	1		17	1		23	1		22	1	
	総計	105	6		116	6		132	6		134	6		147	6		152	6		152	6	
城山小学校	1学年	48	2		45	2		31	1		32	1		34	1		26	1		13	1	
	2学年	45	2		48	2		45	2		31	1		32	1		34	1		26	1	
	3学年	51	2		45	2		48	2		45	2		31	1		32	1		34	1	
	4学年	39	2		51	2		45	2		48	2		45	2		31	1		32	1	
	5学年	50	2		39	2		51	2		45	2		48	2		45	2		31	1	
	6学年	54	2		50	2		39	2		51	2		45	2		48	2		45	2	
	総計	287	12		278	12		259	11		252	10		235	9		216	8		181	7	

2	全校児童生徒数	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
紀見小学校		278	275	272	264	257	265	247						
境原小学校		105	116	132	134	147	152	152						
城山小学校		287	278	259	252	235	216	181						
紀見東中学校		298	287	287	297	290	274	281	289	300	282	264	247	219



1	学年	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度			令和13年度			令和14年度			令和15年度			令和16年度			令和17年度		
		児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式			
紀見東中学校	1学年	90	3		98	3		99	3		100	3		91	3		83	3		107	3		99	3		94	3		89	3		81	3		77	2		61	2	
	2学年	99	3		90	3		98	3		99	3		100	3		91	3		83	3		107	3		99	3		94	3		89	3		81	3		77	2	
	3学年	109	4		99	3		90	3		98	3		99	3		100	3		91	3		83	3		107	3		99	3		94	3		89	3		81	3	
	総計	298	10		287	9		287	9		297	9		290	9		274	9		281	9		289	9		300	9		282	9		264	9		247	8		219	7	

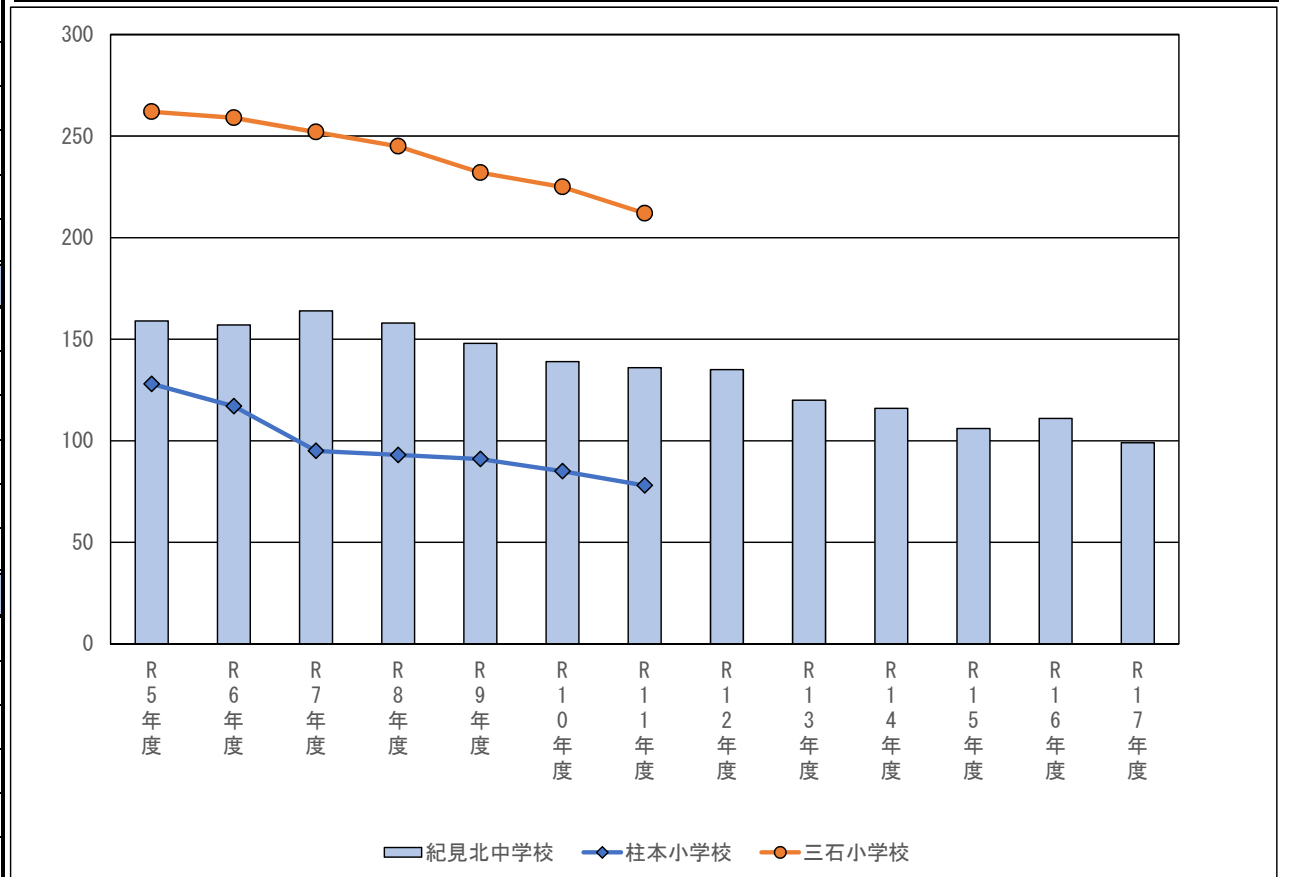
- ・小学校の児童数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき算出しています。
- ・小学校の2学年の児童数の合計が16名以下（小学1年生を含む場合は8名）であれば複式学級となります。
- ・中学校の生徒数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和2年度～令和5年度の進学率の平均を加味して算出しています。

全般に関して
 ・児童生徒数には特別支援学級の人数を含みますが、普通学級数は特別支援学級の人数見込みを控除した人数で計算をしています。このため、普通学級数は単純に35人で除した数となりません。（複式学級についても同じ）
 ・転出入は加味せず、小学校は令和4年度出生者が小学校1年生となる令和11年度までを、中学校は令和4年度出生者が中学校1年生となる令和17年度までを算出しています。

中学校区別児童生徒数（紀見北中学校区）

1 学年別児童生徒数		令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度		
学年	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	
																						柱本小学校
2学年	18	1		18	1		13	1		10	1		18	1		14	1		12	1		
3学年	16	1		18	1		18	1		13	1		10	1		18	1		14	1		
4学年	20	1		16	1		18	1		18	1		13	1		10	1		18	1		
5学年	32	1		20	1		16	1		18	1		18	1		13	1		10	1		
6学年	24	1		32	1		20	1		16	1		18	1		18	1		13	1		
総計	128	6		117	6		95	6		93	6		91	6		85	6		78	6		
三石小学校	43	2		44	2		34	1		38	1		28	1		38	1		30	1		
2学年	45	2		43	2		44	2		34	1		38	1		28	1		38	1		
3学年	41	2		45	2		43	2		44	2		34	1		38	1		28	1		
4学年	45	2		41	2		45	2		43	2		44	2		34	1		38	1		
5学年	41	1		45	2		41	2		45	2		43	2		44	2		34	1		
6学年	47	2		41	1		45	2		41	2		45	2		43	2		44	2		
総計	262	11		259	11		252	11		245	10		232	9		225	8		212	7		
紀見北中学校	55	2		53	2		56	2		49	2		43	2		47	2		46	2		
2学年	49	2		55	2		53	2		56	2		49	2		43	2		47	2		
3学年	55	2		49	2		55	2		53	2		56	2		49	2		43	2		
総計	159	6		157	6		164	6		158	6		148	6		139	6		136	6		

2 全校児童生徒数	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
柱本小学校	128	117	95	93	91	85	78						
三石小学校	262	259	252	245	232	225	212						
紀見北中学校	159	157	164	158	148	139	136	135	120	116	106	111	99



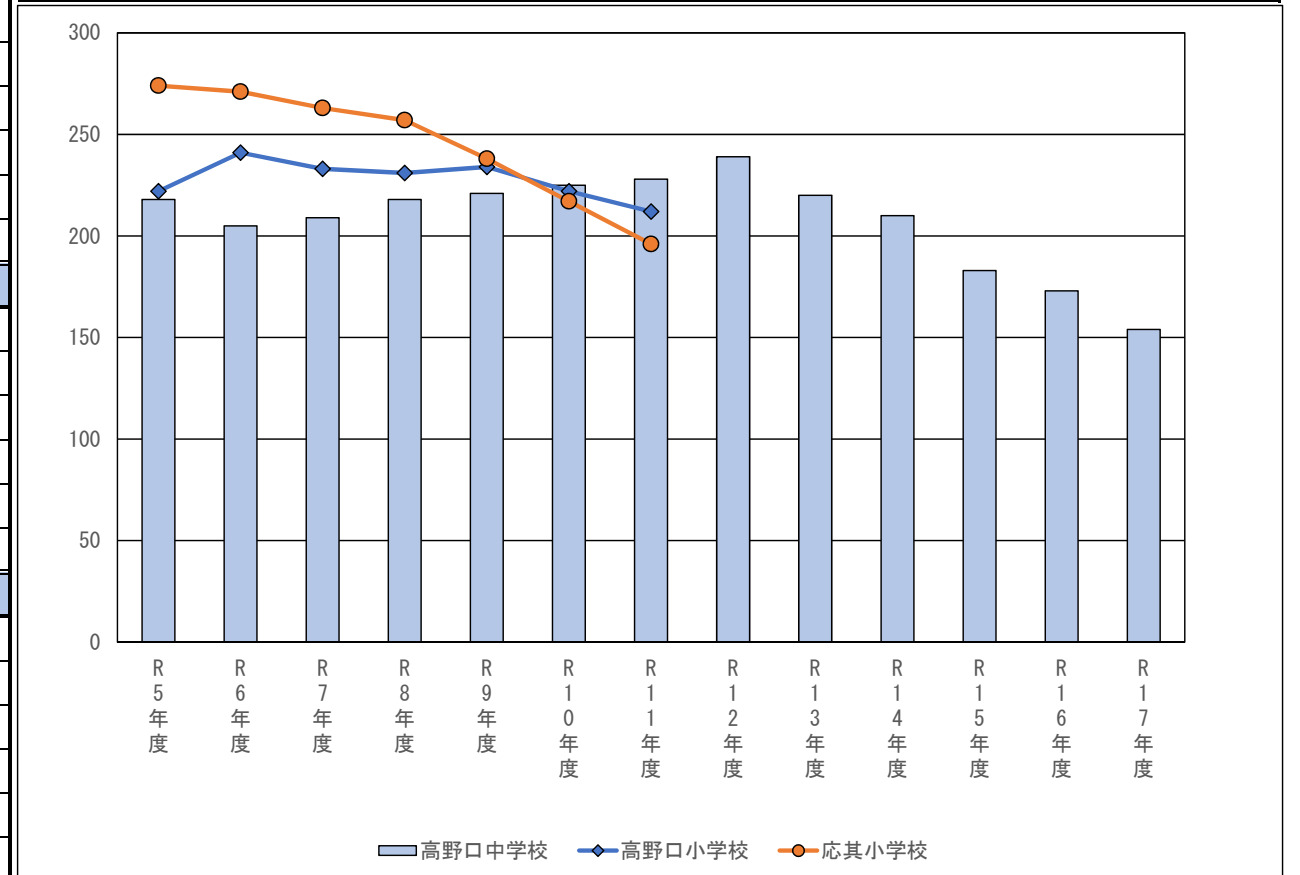
- ・小学校の児童数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき算出しています。
- ・小学校の2学年の児童数の合計が16名以下（小学1年生を含む場合は8名）であれば複式学級となります。
- ・中学校の生徒数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和2年度～令和5年度の進学率の平均を加味して算出しています。

全般に関して
 ・児童生徒数には特別支援学級の人数を含みますが、普通学級数は特別支援学級の人数見込みを控除した人数で計算をしています。このため、普通学級数は単純に35人で除した数となりません。（複式学級についても同じ）
 ・転出入は加味せず、小学校は令和4年度出生者が小学校1年生となる令和11年度までを、中学校は令和4年度出生者が中学校1年生となる令和17年度までを算出しています。

中学校区別児童生徒数（高野口中学校区）

1 学年別児童生徒数		令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
学年	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式	児童生徒数	学級数	複式																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
																						高野口小学校	1学年	37	2		45	2		42	2		32	1		34	1		32	1		27	1		2学年	44	2		37	1		45	2		42	2		32	1		34	1		32	1		3学年	31	1		44	2		37	1		45	2		42	2		32	1		34	1		4学年	34	1		31	1		44	2		37	1		45	2		42	2		32	1		5学年	50	2		34	1		31	1		44	2		37	1		45	2		42	2		6学年	26	1		50	2		34	1		31	1		44	2		37	1		45	2		総計	222	9		241	9		233	9		231	9		234	9		222	8		212	8		高野口小学校	1学年	43	2		44	2		35	1		37	1		26	1		32	1		22	1		高野口小学校	2学年	53	2		43	2		44	2		35	1		37	1		26	1		32	1		高野口小学校	3学年	45	2		53	2		43	2		44	2		35	1		37	1		26	1		高野口小学校	4学年	43	2		45	2		53	2		43	2		44	2		35	1		37	1		高野口小学校	5学年	43	2		43	2		45	2		53	2		43	2		44	2		35	1		高野口小学校	6学年	47	2		43	2		43	2		45	2		53	2		43	2		44	2		高野口小学校	総計	274	12		271	12		263	11		257	10		238	9		217	8		196	7		高野口中学校	1学年	60	2		66	2		83	3		69	2		69	2		87	3		72	2		高野口中学校	2学年	79	3		60	2		66	2		83	3		69	2		69	2		87	3		高野口中学校	3学年	79	3		79	3		60	2		66	2		83	3		69	2		69	2		高野口中学校
1学年	37	2		45	2		42	2		32	1		34	1		32	1		27	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2学年	44	2		37	1		45	2		42	2		32	1		34	1		32	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3学年	31	1		44	2		37	1		45	2		42	2		32	1		34	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4学年	34	1		31	1		44	2		37	1		45	2		42	2		32	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5学年	50	2		34	1		31	1		44	2		37	1		45	2		42	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6学年	26	1		50	2		34	1		31	1		44	2		37	1		45	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
総計	222	9		241	9		233	9		231	9		234	9		222	8		212	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
高野口小学校	1学年	43	2		44	2		35	1		37	1		26	1		32	1		22	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口小学校	2学年	53	2		43	2		44	2		35	1		37	1		26	1		32	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口小学校	3学年	45	2		53	2		43	2		44	2		35	1		37	1		26	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口小学校	4学年	43	2		45	2		53	2		43	2		44	2		35	1		37	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口小学校	5学年	43	2		43	2		45	2		53	2		43	2		44	2		35	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口小学校	6学年	47	2		43	2		43	2		45	2		53	2		43	2		44	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口小学校	総計	274	12		271	12		263	11		257	10		238	9		217	8		196	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口中学校	1学年	60	2		66	2		83	3		69	2		69	2		87	3		72	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口中学校	2学年	79	3		60	2		66	2		83	3		69	2		69	2		87	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口中学校	3学年	79	3		79	3		60	2		66	2		83	3		69	2		69	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
高野口中学校	総計	218	8		205	7		209	7		218	7		221	7		225	7		228	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

2 全校児童生徒数	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
高野口小学校	222	241	233	231	234	222	212						
応其小学校	274	271	263	257	238	217	196						
高野口中学校	218	205	209	218	221	225	228	239	220	210	183	173	154



- ・小学校の児童数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき算出しています。
- ・小学校の2個学年の児童数の合計が16名以下（小学1年生を含む場合は8名）であれば複式学級となります。
- ・中学校の生徒数は、令和5年度学校基本調査及び令和5年3月31日時点の住民基本台帳に基づき、令和2年度～令和5年度の進学率の平均を加味して算出しています。

全般に関して
 ・児童生徒数には特別支援学級の人数を含みますが、普通学級数は特別支援学級の人数見込みを控除した人数で計算をしています。このため、普通学級数は単純に35人で除した数となりません。（複式学級についても同じ）
 ・転出入は加味せず、小学校は令和4年度出生者が小学校1年生となる令和11年度までを、中学校は令和4年度出生者が中学校1年生となる令和17年度までを算出しています。